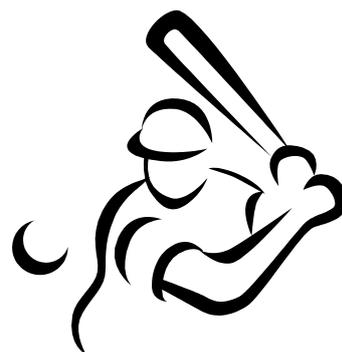
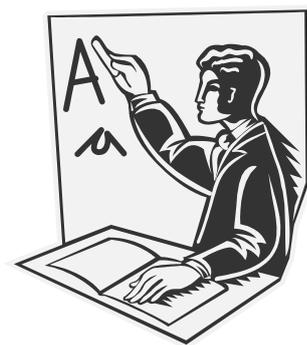


H30.8.22 現在

平成30年度（平成29年度対象）

大河原町教育委員会 点検・評価報告書



平成30年 9月

大河原町教育委員会

目 次

はじめに	2
教育委員会の活動	3
点検・評価制度の概要	6
平成29年度 大河原町教育基本方針	7
平成30年度 重点評価事業(平成29年度事業から抽出)	11
平成29年度 大河原町教育委員会事業概要	28

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成20年4月施行）が行われ、同法27条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行うこととなった。

大河原町教育委員会では、法改正の趣旨である、『効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る』ため、大河原町教育基本方針 教育重点施策 に則って、前年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うとともに、学識経験者の意見・助言をいただきながら本報告書をまとめた。

本報告書は、町議会に提出するとともに広く公表し、今後も効率的で効果的な教育行政を推進し、大河原町の学校教育と生涯学習を充実させていくという決意を新たにするための振り返りの書とするものである。

平成30年 9月

* 根拠法令

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の活動

教育委員会は教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するという趣旨で設置されている。平成26年6月20日に交付された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」は、平成27年4月1日から施行され、平成28年11月10日の教育長任期満了まで経過措置が取られてきたが、11月11日から新教育長が就任し、委員の構成は、教育長1名、教育委員4名となった。

1 教育委員会委員名

職 名	氏 名
教 育 長	齋 一 志
委 員 教育長職務代理者	舟 山 幸 枝
委 員	一 盃 森 広 志
委 員	丹 羽 宜 博
委 員	古 山 陽 子

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催した。

平成29年度においては、次のとおり会議を開催し、審議、協議をおこなった。

招集日	定例・臨時	議 案 等 の 内 容
平成29年 4月21日	第4回 定例会	報告第4号 平成29年度町立小中学校児童生徒数及び施設状況について 報告第5号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第11号 大河原町文化財保護委員の委嘱について 議案第12号 大河原町スポーツ推進委員の委嘱について
5月26日	第5回 定例会	議事無し
6月27日	第6回 定例会	報告第6号 平成29年度第2回大河原町議会定例会（6月会議）の結果について 専決事務報告第2号 専決処分の報告について (平成29年度大河原町一般会計補正予算（第2号）) 議案第13号 大河原町障害児就学指導審議会委員の委嘱について 議案第14号 大河原町教育振興基本計画策定委員の委嘱について
7月18日	第7回 定例会	議案第15号 平成30年度使用教科書（学校教育法第34条による教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書）の採択について

8月24日	第8回 定例会	議案第16号 大河原町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について
9月26日	第9回 定例会	報告第7号 平成29年度第4回大河原町議会定例会(9月議会)の結果について 専決事務報告第3号 専決処分の報告について (平成29年度大河原町一般会計補正予算(第4号))
10月27日	第10回 定例会	報告第8号 平成29年度第4回大河原町議会定例会(10月議会)の結果について
11月27日	第11回 定例会	報告第9号 障害児の就学措置に係る答申について 報告第10号 平成29年度第4回大河原町議会定例会(11月議会)の結果について
12月20日	第12回 定例会	報告第11号 教育委員の任命に係る議会の同意について 報告第12号 平成29年第5回大河原町議会定例会(12月議会)の結果について 報告第13号 大河原町指定学校変更事務取扱要綱の一部改正について 専決事務報告第4号 専決処分の報告について ①大河原町体育施設に係る指定管理者の指定について ②大河原町少人数学級編制に実施に係る任期付教職員の採用に関する条例の一部改正について ③平成29年度大河原町一般会計補正予算(第8号) 議事第17号 大河原地区教科用図書採択地区協議会規約の制定(全部改正)について 議事第18号 大河原地区教科用図書採択地区協議会専門委員会設置要綱の制定(全部改正)について 議案第19号 大河原地区教科用図書採択地区協議会企画審議会設置要綱の廃止について 議案第20号 大河原地区教科用図書採択地区協議会公聴会設置要綱の制定について
平成30年 1月25日	第1回 定例会	報告第1号 平成30年度教育関係予算の要求状況について 報告第2号 大河原町児童生徒就学援助要綱の一部改正について 報告第3号 大河原町立小中学校教員補助者設置要綱の一部改正について 報告第4号 在学青少年教育相談員設置に関する要綱について 報告第5号 社会教育指導員設置に関する要綱について 報告第6号 スポーツ推進指導員設置要綱について 議案第1号 在学青少年教育相談員設置に関する規則の廃止について 議案第2号 社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 議案第3号 大河原町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
2月15日	第2回 定例会	報告第7号 大河原町小学校・中学校図書司書補助員設置要綱の一部改正について 議案第4号 県費負担教職員の異動等の内申について 議案第5号 大河原町教育振興基本計画(第2期)について 議案第6号 平成30年度大河原町教育基本方針及び教育重点施策について
2月15日	第2回 定例会	報告第7号 大河原町小学校・中学校図書司書補助員設置要綱の一部改正について 議案第4号 県費負担教職員の異動等の内申について 議案第5号 大河原町教育振興基本計画(第2期)について 議案第6号 平成30年度大河原町教育基本方針及び教育重点施策について

3月23日	第3回 定例会	<p>報告第8号 平成30年第1回大河原町議会定例会の結果について</p> <p>報告第9号 県費負担教職員の異動状況について</p> <p>報告第10号 大河原町特別支援教育コーディネーター等連絡委員会設置要綱の一部改正について</p> <p>報告第11号 行政区スポーツ・レクリエーション活動奨励事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>報告第12号 大河原町駅前図書館嘱託司書設置要綱の一部改正について</p> <p>報告第13号 スポーツ推進指導員設置要綱について</p> <p>報告第14号 私立幼稚園運営費補助金交付要綱の制定について</p> <p>専決事務報告第1号 専決処分報告について (平成29年度大河原町一般会計補正予算(第11号)) (平成30年度大河原町一般会計予算)</p> <p>議案第7号 教育委員会本庁及び教育機関の職員の人事について</p> <p>議案第8号 在学青少年教育相談員の任命について</p> <p>議案第9号 学校評議員の委嘱について</p> <p>議案第10号 社会教育指導員の任命について</p> <p>議案第11号 おおがわら子どもの心のケアハウス職員の任命について</p> <p>議案第12号 学校医の解任について</p> <p>議案第13号 学校医の委嘱について</p> <p>議案第14号 平成30年度学校給食計画について</p> <p>議案第15号 スポーツ推進指導員の任命について</p> <p>議案第16号 大河原町教育委員会行政組織規則の改正について</p> <p>議案第17号 大河原町私立幼稚園就園奨励費交付規則の制定について</p>
-------	------------	--

3 その他の活動

教育委員が職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおり。(ただし、本教育委員会主催や来賓として出席した会議等は除く。)

月	会議等の名称	備考(会場;出席者)
4月	・ 服務宣誓式	町内;教育長、教育委員
	・ 小・中学校入学式	町内;教育長、教育委員
	・ 大河原地区教育委員会協議会総会	村田町;教育長、教育委員
	・ 市町村教育委員会教育長、総務担当課長会議	仙台市;教育長
5月	・ 宮城県町村教育長会総会	仙台市;教育長
	・ 東北町村教育長連絡協議会総会・研修会	仙台市;教育長
	・ 大河原管内教育長部会	大河原合庁;教育長
	・ 全国町村教育長会定期総会	東京都;教育長
	・ 町内小学校運動会	町内;教育長、教育委員
6月	・ 大河原管内教育長部会	大河原合庁;教育長
	・ 教科用図書採択地区協議会専門委員会	大河原町;教育長

7月	・社会を明るくする運動推進大会	町内；教育長、教育委員
	・教科用図書採択地区協議会	大河原町；教育長
	・宮城県町村教育長会役員会	大河原町；教育長
	・県教委と管内教育長・教育委員長との教育懇話会	大河原合庁；教育長、教育委員長
8月	・宮城県市町村教育委員会教育長部会	塩竈市；教育長
	・大河原管内教育長部会	大河原合庁；教育長
9月	・小学校町陸上大会	町内；教育長、教育委員
	・大河原町表彰式	町内；教育長
10月	・大河原管内教育長部会	大河原合庁；教育長
	・教科書採択協議会	大河原合庁；教育長
	・管内社会教育推進大会	大河原町；教育長
	・町内小中学校 学習発表会 文化祭	町内；教育長、教育委員
	・市町村教育委員会研究協議会第2回教育長部会	県庁；教育長
11月	・県町村教育長会役員会研修会,	仙台市；教育長
	・県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議	仙台市；教育長、教育委員長
	・大河原地区教育委員会教育長・教育委員等合同研修会	村田町；教育長、教育委員
	・大河原管内教育長部会	大河原合庁；教育長
1月	・大河原管内教育長部会	大河原合庁；教育長
	・県市町村教育長会研修会	仙台市；教育長
2月	・大河原管内教育長部会	大河原合庁；教育長
	・仙南青年文化祭	柴田町；教育長
3月	・小・中学校卒業式	町内；教育長、教育委員
	・臨時管内教育長会議	大河原合庁；教育長

点検・評価の概要

1 実施方法

- (1) 毎年、教育に関する全ての取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や対応方向を明らかにし、次年度の改善に活かしていく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成する。
- (3) 報告書を議会に提出するとともに公表する。

2 点検・評価の対象

- (1) 毎年教育委員会が定める「教育基本方針」の重点施策を基本として、年度中に重点的に取り組んだ事業について点検・評価する。

3 点検・評価の具体的な方法

- (1) 点検・評価にあたっては、施策・事業の内容や質によって可能な限り、定量的に評価し、今後の対応の方向性は具体的方策を示すようにつとめる。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者の意見、助言を求めた上で報告書をまとめる。
- (3) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者2人からの意見をいただいた。

有識者	高橋 宏一
有識者	鈴木 健司

◎「教育重点施策」から「★」を付した評価対象事業を抽出し、点検評価を行った。

平成29年度 大河原町教育基本方針

大河原町教育委員会は、宮城県教育基本方針を踏まえ、町の教育課題を的確に把握し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指し、次の方針のもとにその実現に努める。

- ◎ やさしさと学ぶ力が育つ学校
- ◎ 心ふれあい学び合う地域
- ◎ 芸術・文化を志向する町民
- ◎ 運動を楽しむ町民

教育重点施策

大河原町教育振興基本計画

《 目指す姿 》

本計画を着実に進めることにより、計画期間である5年間（H25～H29年度）を経過した段階で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

☆学校・家庭・地域の協働のもと、自分や周りの人々を大切にし、志を持ち、心豊かでたくましく生きる子どもたちを育てます。

そして、人々が生涯にわたる学びや交流の中で、活かしあい、磨きあい、響きあいながら、新たな時代の担い手として生きる、平和で生きがいのある豊かな地域社会を形成します。

◆4つの基本的方向◇

1. 子どもの姿

〔目標〕命を大切にし、志をもち、たくましく生きる子ども

2. 学校・教職員の姿

〔目標〕家庭や地域に開かれた学校、信頼される教職員

3. 家庭・地域の姿

〔目標〕自らの役割と責任を担い、互いに協働し、教育の向上に取り組む家庭・地域

4. 生涯学習の姿

〔目標〕互いに磨き合い、共に生きる力を育む生涯学習

I 大河原町の教育の推進

学校、家庭、地域の協働のもと、町民一人一人が、生涯にわたり、生きがいのある生活を送ることができ、自分が持っている知識、技術、経験を地域社会に役立てていくことができる生涯学習社会の実現を目指す基盤の充実に努める。

1. 生涯学習推進体制の充実
 - (1) 町民一人一人が、生涯にわたり、楽しく学べる体制を充実する
 - ①住民参画の生涯学習支援体制づくりの推進
 - ②生涯学習推進本部の機能充実
2. 生涯学習関連施設の充実と活用
 - (1) 生涯学習関連施設を整備充実し、学習活動拠点として活用する
 - ①施設間の連携、有効活用 ★1
 - ②自然空間施設の整備と民間施設との連携
3. 生涯学習機会の充実と情報の提供
 - (1) 年代等、町民のニーズに対応した学習機会と情報提供を充実する
 - ①学習ニーズの把握と学習機会の充実
 - ②生涯学習情報提供システムの整備
4. 生涯学習指導者、ボランティアの育成と活用
 - (1) 今後の大河原町の教育を支える「人づくり」を充実し、コミュニティづくりを推進する
 - ①社会教育団体・成人指導者の育成 ★2
 - ②生涯学習支援協力者（学習ボランティア）の発掘と活動の促進
5. 町民学園の推進
 - ①町民の健康増進や生きがいづくりの推進

Ⅱ 学校教育の推進

1. 「子どもの姿」〔目標：命を大切にし、志をもち、たくましく生きる子ども〕
 - (1) 確かな学力を育む
 - ①社会の変化と今日的な課題に対応する各種教育活動の推進
 - ②基礎的・基本的な学習の充実
 - ③活用する力を育成する取組の推進 ★3
 - ④言語力の育成・言語活動の充実
 - ⑤国際理解教育、情報教育の推進
 - ⑥歴史や文化に関する教育の推進
 - (2) 豊かな心を育む〔志教育の推進〕
 - ①命を大切にする教育の推進
 - ②夢を育む志教育の推進 ★4
 - ③人と関わる力を身に付ける活動の充実
 - ④読書活動の充実
 - (3) 健やかな身体をつくる
 - ①学校給食を中心とした食育の推進
 - ②体力向上の取組の推進
 - ③望ましい生活習慣の定着〔はやね・はやおき・あさごはん〕
 - ④災害に適切に対応する能力の育成 ★5
 - (4) 特別支援教育の充実
 - ①発達障がいも含めた特別支援教育の充実

2. 「学校・教職員の姿」〔目標：家庭や地域に開かれた学校、信頼される教職員〕

(1) 学校の組織力向上

- ①創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進
- ②学校評価制度の充実
- ③保・幼・小・中連携教育、校種間連携の推進
- ④学習活動支援体制の充実

(2) 教職員の資質・指導力の向上

- ①町教職員研修会等の推進
- ②校内研修の充実強化と実践的研究の推進
- ③初任者層及び5・10年経験者研修の推進
- ④各種研修会、講習会への積極的な参加の促進

(3) 教育環境の整備と、安全・安心な学校の推進

- ①いじめ、不登校対策等の教育相談の充実 ★6
- ②学校危機管理の充実（児童生徒の安全確保と環境整備）
- ③教職員が子どもと向き合う時間の確保
- ④地域、家庭との連携強化
- ⑤就学援助、育英金（奨学金）の充実

(4) 情報発信する学校

- ①ホームページや学校便り等の充実 ★7

(5) 教職員の福利厚生への充実

- ①心身の健康管理
- ②教職員の望ましい人間関係の構築と維持
- ③効率的な勤務体制づくりと負担軽減

3. 教育委員会事務局の事業

(1) 学校教育の充実

- ①学力向上への支援体制づくり ★8

(2) 学校の施設の整備 環境改善

- ①学校の施設の整備・環境改善を進める ★9

(3) 在学青少年教育相談等

- ①学校で発生する問題行動、生徒指導推進への対応 ★10

(4) 生徒指導推進事業（おおがわら子どもの心のケアハウス事業）

- ①不登校状態等にある児童、生徒の学校・学級への早期復帰支援 ★11

(5) 情報教育の推進

- ①情報教育の推進の充実を図る ★12

Ⅲ 社会教育の推進

1. 「家庭・地域の姿」

〔目標：自らの役割と責任を担い互いに協働し、教育の向上に取り組む家庭・地域〕

(1) 家庭・地域との協働による教育の推進

- ①PTAや地域による学校運営への協働と参画への体制づくり
- ②親子会（子ども会）を中心とした地域ぐるみの子どもの健全育成

- (2) 家庭・地域の教育力の向上
 - ①ボランティアの育成と活用
 - ②大学，企業，NPO等との連携拡大 ★13
- (3) 家庭・地域での学びや活動の支援
 - ①コミュニティーづくりと学習活動の支援
 - ②家庭教育支援の充実
 - ③PTA活動の活性化支援

2. 「生涯学習の姿」〔目標：互いに磨き合い，共に生きる力を育む生涯学習〕

- (1) 地域づくり型生涯学習の推進
 - ①町民が生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
 - ②公民館，図書館を活用した地域の生涯学習拠点づくり
 - ③各年代のニーズに対応した講座等の推進
 - ④社会教育指導員・職員研修の充実
- (2) 文化・芸術活動の振興
 - ①文化財や伝統文化等の保存・継承と整備・活用の促進 ★14
 - ②史跡公園の整備と活用
 - ③芸術文化に親しめる環境づくり
 - ④創造する芸術文化活動の充実
 - ⑤青少年文化活動の振興
- (3) 町民スポーツの振興
 - ①スポーツ，レクリエーションの振興
 - ②生涯スポーツ指導者の育成
 - ③スポーツを通じた青少年の育成 ★15
 - ④学校教育や健康づくり事業との連携
 - ⑤スポーツ推進委員制度など諸制度の充実
- (4) スポーツ組織の育成
 - ①スポーツ団体の育成と支援
 - ②総合型地域スポーツクラブの育成支援
 - ③体育協会やスポーツ少年団などの組織充実
- (5) 体育施設の有効活用
 - ①体育施設の機能充実と管理の適正化
 - ②スポーツ情報受発信システムの開発促進
 - ③学校施設の開放による体育施設の活用
- (6) スポーツ振興基金の活用
 - ①全国スポーツ大会出場者援助金制度による振興

